

服装の選択制学習会【概要】

- 日時 令和7年9月3日(水)19時30分～20時20分
- 場所 杜の里小学校体育館会議室+オンライン
- 参加者 保護者、講師、ゲスト、校長、教頭 計18名(保護者14名)
- 内容 講演「どうして 服装の選択制」コドモデモクラス代表 小堀 真 氏
私服の学校の現状 富樫小学校教頭 中田 明範 氏
質疑、意見交換

■選べない今 どうなっている？

○困っている子

- 【理由】性、ジェンダー、化学繊維アレルギー、宗教、文化、経済格差など
→生きづらさ、閉塞感の一因に？

○「個別に柔軟に対応する」ことによる落とし穴

- ①事情のある子を特別枠に入れ、別扱いすることで、それ以外の子を「ふつうの子」枠とし、より一様性を強化してしまう。
- ②「言ってくれたら対応します」は「言わなければ放置」と裏表。告白できない事もあるため、解決のカギは「アドボカシー(声を上げられない人に代わって、動くこと)」。

○正解=標準服という状況

- ・(自分にとって、学び舎で、式典の機会で)ふさわしい服を自分で選び、成功と失敗の中から考える機会を失っている。



- ・価格、色デザイン、流行、ブランド、着心地、生産地、動きやすさ、環境への配慮
その日の気分……**選ぶ上での要因の優先順位がその人の個性そのもの。**
- ・他者の個性と自分の個性を同じように扱うことは多様性を尊重する心を育む。
決して先生や大人の抱いている正解を自主的に読み取って選ぶのではない。

○訳の分からない理由で人権を制限されることに慣れてしまう

■子どもの権利条約の4つの原則 ⇒こども基本法

- ①差別の禁止
- ②子どもの最善の利益 子どもにとって最もよいことを第一に考えたとしても「これは、あなたのため」を押し付けるのではなく、子どもの意見を聞き、十分に考えることが大切。
- ③生命、生存及び発達に対する権利
- ④子どもの意見尊重

○性の多様性 LGBTQ+

- ・性を考える4つの要素

①身体の性 * 身体の性でさえ男女2つだけでない。

②心の性

③好きになる性

④表現する性(服や髪形、しぐさや言葉遣い等)

天動説が誤認だったように、多様な性という認識を事実として共有することが不可欠。

○日本のLGBTQ+の割合 3%—10%※ ※左利きや血液AB型に近い割合

この割合から考えれば、気づかれなくとも多様な事情を持つ子はどこにでもおり、「うちでは、対応する必要は当面なさそう…」という学校はない。

当事者の切実な声が届く前に、登校に強いストレスを生じたり、学校に来られなくなったりする前に、アドボカシーに基づく措置が必要。

・多様性を尊重する社会へ

○18才意識調査より

・自分で国や社会を変えられると思う 18.3%(他国と比べて極端に低い)

■選べるようになったら どうなる？

・困っている子も困っていない子も「**自分にとっていい**」服を選べる可能性が高くなる。

⇒多様性が生ずる

・服を通して学ぶことができる。**ふさわしい服を自分で考えて選び、成功と失敗をの中から考える**機会が増える。

・子どもを権利主体と捉え、「愚行権」を尊重しつつ大人も考える。

・**他者の個性と自分の個性を同じように大切に扱う心**を育む。

(多様性、公正性、包摂性)

・不合理に人権を制限されたとき、**違和感を感じ取る力、声をあげる力**を育む。

多様性を踏まえても許されない要素は何か、最低限の規制は何か

(例):差別を含んだり、暴力・ドラッグ等を推奨する服装は禁止

■結び

主体的対話的で深い学びを得られるような環境を学校も保護者も、ともに**当事者意識**をもって整えていくことが大切ではないでしょうか。

■富樫小学校の現状

私服の歴史が長いからか、現時点では服装でトラブルや困ったということはあまりない。

儀式や対外的な行事(連合音楽会など)は学校は基準を示している。子どもと保護者で考えて服装を決めている。

ふさわしくない服装は事前に示している。安全上や他人に迷惑になるような場合には注意をすることがある。(例えば、フード付きの服・アウター用を教室で着ているなど)